

2025 年 6 月 20 日

株主各位

大阪市中央区北浜四丁目 4 番 9 号
第一稀元素化学工業株式会社
代表取締役社長執行役員 國部 洋

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 20 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類
及び数 | 普通株式 20,682株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金643円
※ 2025年 6 月19日の東京証券取引所プライム市場
における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産
の内容及び価額 | 2025年 6 月20日開催の当社の取締役会の決議に基づ
き、当社の取締役（社外取締役を除く）3 名に付与
される、当社に対する金銭報酬債権合計金
13,298,526円（処分する株式 1 株につき出資される
金銭報酬債権の額は金643円）を現物出資の目的とす
る。 |
| 4. 処分期日 | 2025年 7 月 7 日 |
| 5. 処分方法 | 各対象者から引受けの申込みがされることを条件と
して以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り
当てる。
取締役（社外取締役を除く）3 名 20,682株 |

以上